

第6期第12回静岡市行財政改革推進審議会 会議録

1 日 時 平成27年9月8日（金）13：30～16：30

2 場 所 静岡庁舎新館9階 特別会議室

3 出席者 【委員】

曾根正弘会長、足羽由美子委員、青木孝輔委員、内野孝宏委員
狩野佐知子委員、木村幸男委員、高橋正人委員、土屋裕子委員
的場啓一委員

【行政】

三宅総務局長、小沢公共資産統括監、施設所管課 ほか

[検討部会員]

大長総務局次長（部会長）、増田行政管理課行財政改革推進担当課長ほか

[事務局]

窪田副主幹、兵庫主任主事

4 傍聴者 なし

5 会議内容

【会議内容】

1 開 会

《開会宣言》

2 議 事

(1) 審議の進め方について（以降会議録のとおり）

(2) 公共建築物施設群別マネジメントの方向性について

①レクリエーション施設

②文化等施設

③その他の施設群（8群のうち5群）

(3) 第10回・第11回審議分施設群別マネジメントの方向性案に対する意見まとめ

3 その他

4 閉 会

曾根正弘会長：それでは次第にそって進めていく。

本日は、「公共建築物施設群別マネジメントの方向性について」3回目の審議となる。はじめに「リクリエーション施設」、続いて「文化等施設」を審議した後、最後に「その他の施設群（8群のうちの5群）」についてである。それでは、事務局より「審議の進め方」及び「前回の質問事項への回答」について説明願いたい。

《事務局説明》

曾根正弘会長：ただいまの質問に関する回答で、質問された委員の方でただいまの説明に続けてご意見があればお願いしたい。

足羽由美子委員：私の質問に対する回答の意図が不明確である。入浴施設の改修のための予算がないという声は、生活介護施設ではなく、清水なぎさホームの身体障害と知的障害の重度の施設の方が言っているため、サービスの対象者が違うのではないか。

また、受け入れのキャパシティを広げてほしいという声を直接聞いたわけではない。そうではなく、潜在需要があるのにその人達を呼び込めていないことに、非常にストレスを感じると現場の職員が言っている。そこがうまく伝わっていない。

曾根正弘会長：現状を理解していただき、情報として届くようにしてもらいたいということだがどうか。

障害者福祉課：ご質問のあった2点について回答する。まず、1点目であるが、ご覧になった施設は、清水社会福祉事業団が実施している清水なぎさホームだと思うが、あの施設は生活介護事業の障害者総合支援法に基づく同じ区分の事業をしている。利用者の状態像による施設が数種類あり、身体障害者中心の施設、知的障害者中心の施設、それらが重複している方を中心に行っている施設となる。したがって、ほとんどが就労継続支援B型を行っているが、主体は生活介護事業である。生活介護事業は、入浴だけが目的ではなく、必要な方は、市の他の施策の中で訪問入浴の事業、居宅介護事業があり、家庭に訪問し入浴の補助をする事業を実施しており、その事業と併用することが一般的になっている。

2点目の需要があるのに入れないということに関しては、いくつかの状態像が想定されるのだが、障害福祉サービスを使う場合は、市内に11か所ある相談支援事業所にて、対象者の日常生活上の支障を厳密に調査した上で、市で内容を支給決定する。その際に必要なサービス内容も細かく確認する。このため、障害福祉サービスを利用する方が表面に浮かび上がってこないということはない。それぞれの方に居宅で必要なサポートや、日常で必要になる生活介護事業を利用調整していくので、仮に要望はあるが使用不可能な状態が発生するとすれば、希望している特定の事業所の利用者数が施設の許容量に達している場合や、空いている施設には行きたくない判断をされた場合には、十分に利用できないという場合もあるかもしれない。

曾根正弘会長：実際に希望する施設のキャパシティがないことや、他の施設には行きたくないという事例もあるのか。

障害者福祉課：利用者とサービスを提供する事業者との契約になるので、まったくないとはい

えない。一般的にサービスの量や質を決定する際には、相談支援事業所で既に利用日の調整を行っている。

曾根正弘会長：本人は施設を利用したいが情報が不足しているということはないのか。

障害者福祉課：利用者は障害者手帳を取得する際に、サービス内容の説明会を各区役所で受ける。その後、サービスを利用する際には、自宅に訪問して日常生活での不都合な点を調査したり、市の診断をとったり、日常生活で支障をきたす事項の調査を行う。そして、結果的に利用するサービスを決定する段階で、本人の希望を聞きながらサービスが提供できる事業所を案内する。

曾根正弘会長：サービスに漏れがないようにしてもらいたい。

それでは、続いて「レクリエーション施設」について、公共資産経営課から説明を願いたい。

《公共資産経営課説明》

曾根正弘会長：ただいまの説明に対しご意見やご質問等があればお願いしたい。

狩野佐知子委員：資料に、山小屋の運営が株式会社特種東海フォレストと書いてあるが、ここが運営することになった経緯は何か。

中山間地振興課：特種東海フォレストは東海パルプが母体となっている会社で、土地が東海パルプの所有林であり、地主ということで管理している。

狩野佐知子委員：土地は東海パルプが所有しているということだが、1ページの表における建屋は静岡市が建設したものか。

中山間地振興課：静岡市が建設している。

狩野佐知子委員：聞いた話だが、山梨県を通過するJRの高速鉄道の建設計画をしているが、それにより、南アルプス付近の自然環境が破壊されるという危惧されるが、山小屋の運営も含めて静岡市はどのように考えているか。

中山間地振興課：当然、地主の東海パルプが調査はしているが、市の所管局は環境局であり、中山間地振興課は管理を行っている。

狩野佐知子委員：静岡市の貴重な自然環境が破壊されてしまい、労力をかけて施設を整備しているのに使用できなくなるのは残念であると思う。

公共資産経営課：山への直接的な影響についてだが、リニアについての環境アセスメントの調査を行うと聞いている。もし、環境への影響があれば、静岡市として意見を述べる。議論をしているところである。

企画局次長：基本的には、静岡市の環境局がリニア建設に関する環境問題の窓口となってJR東海と調整している。リニアの建設によって、貴重な南アルプスエコパークの自然環境に影響があってはならないので、大井川の水量、水流へ影響の懸念もあり、自然環境へ影響が懸念されるうちは、静岡市としてリニアの建設に対して、了承することはできないということスタンスでJR東海と調整をしている。

曾根正弘会長：同意できないという段階であれば着手はできないのか。

企画局次長：自然環境に影響がないのかという確認ができていない。そのような計画がJR東海から提出されているとは思っていない。そのような状況のうち、静岡市は建設工事につ

いて了解したと合意をするわけにはいかない。

曾根正弘会長：強行されるということはないか。

企画局次長：静岡市として強く意見を申し上げている。

狩野佐知子委員：土地の所有者の東海パルプは、リニアの建設に関し、環境への影響をどう考えているのか。

企画局次長：東海パルプの真意までは分からないが、リニアの建設の際は、JR東海として地主の土地を借りて工事を進めることになるが、一方、特殊東海フォレストとしても、広大な南アルプスエコパークの自然を活用して事業活動をしている。リニア建設により、社有林の環境に影響があれば、事業自体に支障が生じると思うので、環境に影響がある工事をしては困るという姿勢であると考えている。

足羽由美子委員：資料4ページの観光施設のマーケットの状況に、民営事業所ありとなっているが、おり、貸付1となっているが、これは特種東海フォレストの不動産貸し付けということなのか。また、地代を払っているのか。

公共資産経営課：内容を確認する。

足羽由美子委員：民間事業者ありとは複数なのか。

公共資産経営課：民間事業者ありとはグループのことである。例えば温泉であれば、民間の温泉が市内にいくつかある。プールであれば、スイミングスクールもある。それらを含めて、分類でいうと民間の施設はあるということ。山小屋であれば、県の山小屋があり、特殊東海フォレストで二軒小屋ロッジなども運営している。

足羽由美子委員：観光施設の「ゆ・ら・ら」や温泉といったサービス施設を含む観光施設がマネジメントの方向性として「継続・統廃合」であるのに対し、キャンプ場は「統廃合・民営化」であるのはなぜか。

公共資産経営課：キャンプ場の「民営化」については、他の地区でも民間のキャンプ場が増えてきており、学校教育施設としてよりもレクリエーション施設としての性格もあることから「民営化」という方向性を入れた。観光施設については、山小屋などを即「民営化」という施設ではない。公衆浴場といった施設はオクシズの間山にあり、「民営化」が難しい場所である。また、地域振興ということもあり「民営化」を入れていない。

曾根正弘会長：インバウンドの拡大と記載されているが、どの程度の範囲をイメージしているのか。

公共資産経営課：外国というよりは、県内、県外というイメージである。

公共資産統括監：一般的にインバウンドとは外国旅行者を誘致するという意味である。南アルプスエコパークという視点で外国の方をターゲットとしつつ、国内も含めてと捉えてもらいたい。

曾根正弘会長：静岡空港もあるので、PRによっては需要があると思う。

公共資産統括監：静岡空港あるいは清水港への大型客船の誘致など、一般的に外国人をターゲットとしていく。

土屋裕子委員：中山間地が多いようだが、こうした施設が地域振興という視点で、どれくらい役割を果たしているのか、労働力を地域の中で賄っているのか、また、職員が施設にどれくらい配置されているのか。

中山間地振興課：施設の管理として指定管理者制度を採用しており、地元で協議会を作ってもらい地元の人に管理運営してもらっている。一部、人が少なくなった「口坂本温泉」の場合は民間企業が入っているが、その他の地域では地元の人が管理運営している。

土屋裕子委員：指定管理も地区の方がやっているのか。

中山間地振興課：地元の方で協議会を作り管理運営をしており、利用料金制、不足する場合は、利用料金併用制により事業を進めている。

内野孝宏委員：観光施設におけるマネジメントの方向性として「継続・統廃合」とあるが、施設ごとに利用する狙いや目的が違うような施設を想定する。市で「継続」や「統廃合」のイメージを持っているのか、内容によっては機能複合化ということもあるのか。

例えば、山小屋は身の安全や体験を共有する純粋な施設だと思うが、公衆浴場などは商売に使える内容も含んでいるという違いがある。「継続・統廃合」についてイメージされている内容があったら教えていただきたい。

曾根正弘会長：特定のイメージが施設に対してあるのか知りたい。これから検討していく内容であるのか、もともとイメージがあるのか。

公共資産経営課：個別の施設ごとに評価をしており、現在、原案を作成しているところである。例えば、中山間地の施設については、地域振興や雇用促進のため、「継続」という性質が強いと思う。一方、具体的にはないが、街中など地域的によっては「継続・統廃合」が可能であれば視野に入れている。

曾根正弘会長：商業ベースで成り立ちそうなところは民間に移行した方がいい。

内野孝宏委員：単に「複合化」というイメージは持っていないということか。

公共資産経営課：これらの施設については、「複合化」が困難であると考えている。また、公衆浴場は売店があるという話があったが、いろいろな場所で地区の方が売店を開いている状況なので「複合化」は、視野に入れていない。

内野孝宏委員：あえて「複合化」してコストアップしたということもある。

足羽由美子委員：7ページに観光施設の利用状況の一覧があるが、年間利用者数がない施設がほとんどである。記載していないということは0人なのか。

公共資産経営課：ご指摘の通り、無人の山小屋は利用者が把握できないのが実態である。公衆浴場は本来、来館人数はあるが、データ集積の時データが十分に把握できていなかったため、資料を修正して更新したい。

足羽由美子委員：把握できないものなのか、ゼロなのかは確認してほしい。

公共資産経営課：施設に職員や管理者が常駐している場合は人数の把握できるが、山小屋や避難小屋、休憩所については、何人来たかを把握しきれない状況である。ただし、管理者が常駐している小屋はデータとして揃っているため、整理する時には最新の数字をまとめる。

曾根正弘会長：山小屋というのは利用人数が少ないからやめるということとはできない。人命の問題があるので、利用率の問題でもない。これから南アルプス方面は、観光的ににぎわいを作っていきたいということを念頭に置いてサービスを充実させたい。無人施設であっても利用者が何かを書きこんで記録が残るような体制をつくるべき。

高橋正人委員：キャンプ場のマネジメントの方向性についてだが、前回の審議の時には「民間施設の設置状況等を見ながら」という文言があった。しかし、「統廃合」の方向性について

は書いてあるが、「民営化」は書かれていない。民間のキャンプ場が市内にないため省いているのか、もしくは文言からぬけているだけなのか。

公共資産経営課：市内に民営のキャンプ場がないため、マネジメントの方向性の考え方に「民営化」という文言は入れていない。目指す方向性としては、「民営化」ということも視野に入れていくため、方向性にのみ「民営化」と記載している。

高橋正人委員：今まではマネジメントの方向性の考え方に記載されていたので気になった。この考え方からすると、マネジメントの方向性（赤字）の部分は「統廃合」のだけでもいいのではないかと思った。

公共資産統括監：コメントを付け加えた方がいいというご意見なので、それも踏まえてご意見としていただければいい。

的場啓一委員：観光施設のマネジメントの方向性は「継続・統廃合」だけだが、この分類こそ「民営化」を考えられないか。観光なので観光客を集客しなければならない。施設は民間での運営が考えられる。民間事業所があって受け皿もある程度あるので「民営化」も可能だと思うのだが。

公共資産経営課：山間地域については地域振興もあり「民営化」が難しい。比較的市街地にあるプール、「ゆ・ら・ら」、漁港施設のフィッシャリーナについてだが、フィッシャリーナはプレジャーボートの係留所であり「民営化」が難しい。健康増進館の「ゆ・ら・ら」については、所管課との話の中で、「継続・統廃合」としている。

的場啓一委員：山間地域の振興を考えた時に、「民営化」の活用ということで、PPPとPFIも入っているので、地元の協議会といった団体と協力できれば「民営化」というのも視野に入ってくるのではないのか。特に「ゆ・ら・ら」は、既にしっかりとした施設があるので、施設を民間に譲与するといえれば手を挙げる業者も多いと思う。この分類に「民営化」がないことは、非常に疑問である。可能性があるのなら「民営化」を加えたいと思っている。

公共資産経営課：可能性がないということはない。

曾根正弘会長：行革審の姿勢として、「民営化」できるものはなるべくしていくという考えが根底にある。可能性があるなら、「民営化」を加えたい。

木村幸男委員：無人の山小屋は利用者が把握できないということだったが、登山計画書が出されていれば、ある程度の推計ができないか。

また、営業期間後は閉鎖して入れなくなるのか、緊急避難場所になるのか。

山間地振興課：シーズンは長いところで100日弱、短いところで50日弱となっているが、冬季については避難小屋になるように管理はしている。避難小屋についても、推計として大体の数は把握している。

曾根正弘会長：推計の数字でも入れておけばイメージが沸くと思う。登山計画書を市で把握しているところはあるのか。

山間地振興課：ある。入山する時に指導小屋というのがあり、そのポストに登山計画書を入れてから登ってもらう。

木村幸男委員：それは集計されているのか。

山間地振興課：されている。遭難防止対策協議会という協議会があり、市で行う静岡支部にて管理をしている。

曾根正弘会長：方向性案については、観光施設に関しては「民営化」を加えていただく。また、キャンプ場の「統廃合・民営化」の考え方を文言として入れていただくこととする。

次に、「文化等施設」について審議に移るので、公共資産経営課から説明願いたい。

《公共資産経営課説明》

曾根正弘会長：ただいまの説明に対し何かご意見ご質問等があればお願いしたい。

木村幸男委員：7ページに劇場・ホールの利用状況が入っているが、ここに「マリナート」が入っていないのはなぜか。

市民文化会館は、事業仕分けで市民の査定では廃止という意見が出たがどうなったのか。

公共資産経営課：この資料のデータは平成24年3月時点のもので、マリナートはオープンしていなかったのものでデータとして入っていない。将来、データを更新した時には含まれる。

文化振興課：事業仕分けのことだが、その後、市として検討したところ縮小ということになり、内容を精査して引き続き実施していくということになった。

狩野佐知子委員：4ページ、①から③までのマネジメントの方向性に「民営化」がないのはなぜか。

公共資産経営課：①大規模ホールについては、類似の施設小ホールがあるが、大規模ホールはない。また、文化会館は稼働率が高く、同じような施設を民間で提供しているところがないため「継続」としている。博物館・展示施設は数が多く、博物館や美術館や科学館は市として一定の目的を持って作っているので「民営化」ということを考えていない。その他の施設は、施設を更新していく時に「統廃合」を考えている。③は文化財なので貴重な財産を長く維持していくという考え方である。

狩野佐知子委員：施設一覧の⑬広重美術館、敷地の入口の所に土産物屋があり、左側にはお茶室がある。それらの建屋は、静岡市で建設したものか。

観光交流課：委員が話された場所は⑯由比本陣施設である。由比本陣公園の中に、美術館と美術館以外の2つの施設があり指定管理で運営している。美術館は歌川広重の浮世絵を中心として運営している。それ以外は、由比地区の観光振興・地域振興を兼ねた施設であり、地場産業の展示している交流館という施設と、明治天皇が休憩された御幸亭という施設を兼ね備えており、2つの指定管理者が一体となって運営している市の施設である。

内野孝宏委員：所管省庁に文部科学省・文化庁が関わっていると、日本平の時のような管理に縛りが出てくるのか。「統廃合・複合化」をする時は、国との調整があり、市だけで決められないのか。今回第6期行革審で審議しているのだが、「継続」という方向性の考え方の期限はどこまで有効なのか。

曾根正弘会長：次の年度までは「継続」ということなのか。

公共資産経営課：アセットマネジメントは30年間で20%の削減という長期スパンでは考えているが、現在、短期計画や中期計画は考えていない。今後は、短期、中期といった区切りを決めて進めていく必要があると考えている。

「統廃合・複合化」するにあたっての国とのやり取りだが、例えば、登呂博物館の登呂遺跡は国から補助金をもらっている問題もあり、今はどうすると十分答えられないので、個別

計画の中で様々な課題は整理していきたい。

会場啓一委員：劇場・ホールは、民間の施設もあるため方向性として「継続」とのことだが、「継続」する場合の長寿命化や補修は予算がかかってくると思う。予算については、個別の所管課が財政部署と相談して予算取りするのか、公共施設経営課が枠として予算を確保して各施設に割り振るのか。予算の裏づけがなければ「継続」としても、絵に描いた餅になってしまう。

文化施設など将来「統廃合」するにしても、「継続」してリニューアルするにしても、その時点で「民営化」というのは一度検討するべきだと思う。特に文化施設はPFIで建設しているところもある。PFIを視野に入れるということは、「民営化」を視野に入れるということである。「継続」する場合は、予算をどれくらい担保されているのか。

平成24年度に建設しており、清水マリナートは最近できた施設である。公共施設が多く総量削減が課題であると認識していたのにも関わらず、建設されたのはなぜか。

公共資産経営課：予算配分については、適切な配分をしていかなければならないと認識している。今後、アセットマネジメントの個別施設計画を作成し、施設管理をどうするか定める上で、総合計画の中でどの程度予算が必要か協議しているが、まだ、具体的なところは決まっていない。

曾根正弘会長：PFIと市が直接実施する場合は、運営の仕方や効果の違いはどれほどか。

公共資産経営課：マリナートの事例はわからないが、一般的にPFIの場合は建設費と運営費を含めて受注している。従来型よりも経費について一定の差が出てくるよう試算しているので、詳細は言えないが、一定のメリットは出ているといえる。

曾根正弘会長：市が全面的に経費を負担し、指定管理で運営する場合とPFIで行った場合を比較した金額（数字）を出す必要がある。

公共資産経営課：PFIの事業をやるかどうかを検証する時に、従来型のやり方とPFIのやり方では、どちらが金額的に安くなるか計算し、VFMという数値で表す。例えば、給食センターであれば、10%の削減が見込めるといった数字がでることがあり、結果として数%に落ち着いたりするが、圧縮効果が見込める。

PFI事業のメリットは大きく3つある。1つは、圧縮効果が見込めることである。2つ目は、設計から運営まで一括して発注することにより無駄のない建設工事ができるといわれている。例えば、マリナートの場合も大きな施設の搬入口や客の導線といった将来的な運営まで考えて設計するので、無理と無駄のない建設ができる。3つ目は、15年や17年という長期契約を結ぶことで、年度割により分割払いができる。従来型だとハコを建てた数年間に数十億という金額を支払わなければならなかった。行政のメリットとしては予算平準化ができ、将来見込みも立てることができる。

曾根正弘会長：2つ目の運営のしやすい導線というのは、どう作っても同じではないのか。

公共資産経営課：設計する時にすでに管理運営する人たちも決まっているので、身近な声を設計に反映しやすいというメリットがある。別々に分けても細かく切り取ってやればカバーはできるが、一体となった整備がしやすいといわれている。

文化振興課：マリナートを建設した経緯だが、平成15年に合併して新しい静岡市ができたが、旧清水市に清水文化センターがあり、だいぶ老朽化しているため、新市建設計画の中で建て

替えをするという計画があったため、それに伴って建て替えた。以前は桜橋のところにあったのだが、市民の文化活動の場と芸術文化を鑑賞する機会を提供するために、多彩な文化の継承と独自文化の創造の実現ということで、清水都心のにぎわい創出も含めて、清水駅近くに建設しようということになった。平成17年度から立地可能性調査を進め、PFIなどの様々な過程を経て、平成22年度から建設を開始し、24年8月に開館をした。

公共資産統括監：アセットマネジメントを本格的に検討し始めたのは平成24、25年からである。

これからは、老朽化した大型物件を建て替える際には、増築や複合化、民間活力の導入という視点でPFIや公的不動産の活用といった視点で、今後は進めていきたい。

内野孝宏委員：PFIについてだが、我々も委託調査をすることもあるが、机上論的には行政にとってメリットはあるが、民間企業の立場になると、コンソーシアムを組むのに、いろんなグループがプレゼンテーションしながら決めることになる。その際の費用が莫大に掛り、実際にやってみると民間が四苦八苦している状況である。進めていくことは賛成だが、民間側のことも考えていかないと、入札するところなくなってくる。特に、今後の建設業界は人手もいないなど、なかなか難しい問題である。

曾根正弘会長：市としては、マリナートの場合、予想したコスト削減はされているのか。

文化振興課：マリナートに関しては予定通り、数パーセントの削減効果がでている。また、市の財政負担を軽減するため、均等に分けて支払うというメリットはあると考える。

木村幸男委員：劇場とホールの在り方について、貸館と自主事業の場合、どちらになるかで運営の難しさが変わってくると思う。文化会館、音楽館、マリナートは貸館なのか自主事業なのか。

文化振興課：3館とも貸館もあり自主事業もある。指定管理制度で管理しており、指定管理業務として仕様書に自主事業を行うこととしている。また、文化振興財団が指定管理を行っているが、自ら企画した自主事業をやっている。

木村幸男委員：音楽館も貸館をやっているのか。

公共資産経営課：そのとおり。ホールや講堂、リハーサル室を貸して、借りた方がコンサートを開催する。また、ホールを使用し、自主事業としてコンサートを開催したり、児童を対象とした啓発的な事業を行っている。

木村幸男委員：チラシを見ればどれが自主事業かというのはわかるのか。

文化振興課：チラシには書いていない。具体的には、松竹大歌舞伎などは自主事業である。

曾根正弘会長：主催という記載を見ればわかる。利用する人には自主事業であるかは関係ないと思う。

木村幸男委員：提供されるソフトに関心があるかどうかである。ただし、グランシップは自主事業が多く、文化会館は全くないと思っていた。

文化振興課：広報的なものが弱かったと考えられる。

木村幸男委員：生活文化の向上を図るためといっても、コストの問題も含めると、簡単には自主事業をやるべきではないと思っている。

曾根正弘会長：市が率先してやらなければということもあるのでは。内容にもよると思うが。

高橋正人委員：②博物館の展示施設に関して利用率にかなりばらつきがある。例えば「かわなび」などは非常にわかりにくいところにある。需要の見込の欄に「需要は見込める」と記載

があるが、これは所管課だけで換算されているのか、または、部局横断的に需要を見込んでいるのか。

また、マネジメントの方向性に、広域的観点から利用率向上を図るとあるが、教育等の側面も含めて部局横断的な側面からの利用率向上を図った方がよいのではないかと思う。

曾根正弘会長：学校ではかなり利用しているのか。

公共資産経営課：治水交流資料館などは、小学生中学生に巴川に関する治水関係の展示をして、教育に生かしていきたいという趣旨があるが、ご指摘のとおり部局横断的に検討するのは重要なことだと思う。

公共資産統括監：利用率のマーケティング的な観点で「統廃合」を進めるとか、「継続」するにしても付加価値をつけて利活用する。残すという方向性になれば、一般論であるが、PRの強化や付加価値を付けて利用率向上を検討する。

曾根正弘会長：教育的な価値といったことも勘案しないといけない。

青木孝輔委員：最後のマネジメントの方向性のところで、外国人観光客の利用者数や利用状況などが書いていない。詳細が書いてあればよい。

公共資産経営課：例えば、静岡市美術館では、日本語だけでなく英語のパンフレットも作ったりしている。しかし、データ取りをしていないが、目的を持った資料の収集は大切であると考え。

の場啓一委員：資料だと日本平の動物園は黒字だったと思うが、余ったお金はどのように処理しているのか。

公共資産経営課：基本的に収益の高い施設については、今は一般財源化して収入としている。施設のために基金として積み立てるということはしていない。

曾根正弘会長：受け皿はどうなっているのか。

の場啓一委員：受け皿がない。収益を出しても還元されるのではなく、どこで活用されたかわからないということだ。

公共資産統括監：これからは長寿命化や維持管理経費、老朽化すれば建て替え更新が必要になるので、アセットマネジメントに関連するような基金の創設で財源に回すことを検討しなければならないと思っている。

事務局：資料は黒字になっているが、動物園は3億円ほどの赤字になっている。ランニングコストや人件費、委託、維持管理を含めて収入を差し引くと赤字になる。

足羽由美子委員：3億の赤字の中には減価償却も入っている。動物園は市と協会の2つで運営している。全体でどうなっているか把握しなければならない。

公共資産経営課：確認をして改めて回答をする。

曾根正弘会長：これまでに「民営化」を入れた方がいいという意見もあったが、マネジメントの方向性案について、劇場・ホールについては「継続」、博物館展示施設については「継続・統廃合」で「民営化」というのは入れないということによいか。

木村幸男委員：劇場ホールの方向性は、説明文は良いが、それを全部ひっくるめて「継続」だけで書かれているのは印象としては違うと思う。「継続」に再検討というのが含まれていればいいのだが。

曾根正弘会長：「継続」という言葉の定義がはっきりしていなかったが。

公共資産経営課：資料2の3ページで、施設のマネジメントの方向性区分だが、「継続」するに当たっては単純な現状維持ではなく、施設の長寿命化や縮小、有効活用による収益の増大、維持管理費の削減を前提としているので無条件で「継続」ということではない。

土屋裕子委員：文化財施設の民間事業者なしとなっているが、「暮らしながら保存する」というテーマの「旧静岡英和女学院宣教師館」は、民間が運営している。そこで暮らしながら文化財を保存する、活用しながら運営するということである。このほか、古民家などは市外では文化財になっているところでもまだ住んでいるところもある。民間事業所から運営のヒントが得られると思うが。

公共資産経営課：英和学院の施設は、英和学院が所有する登録有形文化財に登録された施設で、例えば、お寺なども文化財に指定されたら個人の所有として所管している。ここに挙げている施設は市が所有しているものとして挙げている。個人の施設の維持管理については、また別ということになる。

曾根正弘会長：民間を補助するケースはあるのか。

歴史文化課：まず、文化財は国で指定する場合は重要文化財、県や市の場合は、それぞれの自治体の指定になる。修繕や検証事業後については、それぞれから補助が出るようになっていく。国の登録文化財は修繕をした場合に補助が出る制度になっており、建物の価値によって補助などがあり内容が異なる。

曾根正弘会長：申請があるのか。

歴史文化課：基本的に、国、県、市の指定については、価値があると判断された場合、市からそれぞれの審議会に諮問して答申を受ける。登録の場合は国に申請を出して、登録を受けている。

公共資産経営課：民間類似施設の状況の表記を民間事業者なしとしているが、誤解を招きやすいので、表記について検討する。

曾根正弘会長：由比にあかりの博物館があるが、行政は関係していないか。

歴史文化課：民間である。

曾根正弘会長：特に意見が内容であれば、原則原案通りということにする。

ここで暫時休憩とする。

《休 憩》

曾根正弘会長：それでは、再会する。次に「その他の施設群5群」について、公共資産経営課から説明を願いたい。

《公共資産経営課説明》

曾根正弘会長：ただいまの説明に対し何かご意見ご質問等があればお願いしたい。

図書館については、佐賀県武雄市で民間が夜中まで運営するということがあったが、参考になっているのか。

公共資産統括監：武雄市図書館はカルチャ・コンビニエンス・クラブの企画によりツタヤが運営している。館内にスターバックスコーヒーが併設されて、当初はユニークな取り組みだといわれていた。一般論としては、そのような運営をしていきたいが、一方、一長一短あると聞いている。ただ、新たな取り組みとしての在り様としては参考にさせてもらえればと思っている。

曾根正弘会長：図書館であり本屋であり喫茶店であるという施設である。

公共資産統括監：そういう意味では、図書館に付加価値を付けていて、アイデアとしてはとてもユニークである。他施設にも十分応用がきくと思う。しかし、ただちに図書館に導入するというわけではない。

中央図書館：7月に個人的に武雄市の図書館を確認してきたが、入館者数を増やすという意味では、入ってすぐで文房具や東急ハンズで取り扱っているような小物、隣にスターバックスコーヒーがありパンなどを販売していて、人を入れるという目的だけであれば非常に成功している施設である。しかし、図書館の本来の役割である本を借りてもらうことや情報を提供するという点については、書架の高いところに本が並べてあるがそれが箱だけだったり、以前児童コーナーだったところがお店になっていたりと、本来の図書館の事業目的としてはどうかというところもある。

開館した年と翌年を比べると入館者数が20万人程減っているということであるので、人に来ていただくことに関しては様々な取り組みをしているので参考にできる部分もあるかと思うが、すぐ静岡市に導入できるかといえば答えかねる。

曾根正弘会長：ブレイクスルーとして、図書館に限らずそのような運営があるということは参考になる。

的場啓一委員：4ページの施設の配置状況と、1ページの一覧表にある単独と複合の数字があっていない。マネジメントの方向性で経営及び図書館奉仕の観点から利用を促進するとあるが、図書館の場合の経営の観点とはどういうことか。

公共資産経営課：資料についてだが、⑧の南部図書館だが、当初、視聴覚センターとの複合で作られているが、途中で視聴覚センターが廃止になったため単独という扱いになっている。資料の修正を行う。

中央図書館：経営の観点であるが、図書館は資料を揃えるということが本来活動の主たることであるので、例えば、施設の維持管理経費は圧縮をして図書にかかる経費は現状のまま額を「継続」していきたい。

的場啓一委員：コスト削減ということか。

中央図書館：そのとおり。

曾根正弘会長：図書館の近代化の中に電子化という方法があるが、本は一冊しかなくても複数のディスプレイで見られるということになるが、そのような工夫は今後どう考えているか。

中央図書館：単独で図書館を電子化することになると、地域郷土資料といった古い資料を電子化するという方法が考えられる。一般的な書籍は、民間業者で実際電子化されている。図書館としてはそれを購入して提供するという将来的な考え方としてはある。しかし、方法を統一してしまったが、それが継続できないという不具合もあるので、電子ブックが浸透していくのを見ていかなければ導入は難しい。すでにいくつかの図書館で導入している事例も

ある。

木村幸男委員：7ページに利用状況があるが、性別や世代別、5年前10年前のデータというのはあるのか。1日当たりの利用者数しかないが、利用者の特徴はあるか。

中央図書館：貸出する際にパソコンを使っているので、カードを読み取る際に、統計が取れると思うが、実際には統計を取っていない。

木村幸男委員：必要でないと感じているからか。

中央図書館：男女比を出す必要はないと思っているが、世代別はデータが出る。

木村幸男委員：5年前、10年前と現在の比較が可能であるならば、時代によって図書館の利用者がどのように変化しているのか知りたい。電子ブックも含めて、この先の需要が増えていくのか減っていくのか、マーケティングするためのデータがほしい。

中央図書館：5年前10年前の世代別のデータが残っているかはわからないが、現状の1年程度の利用の中で世代別のデータは出せる。全体的な入館者数ということであれば、図書館数が増えているので、10年前と若干異なるが、ここ数年でいえば入館者数は右肩下がりで減っている。市だけでなく全国的に同じ傾向である。原因は特定できていない状況であるが、電子ブックやインターネットの発達により、以前は、本や図書館で調べていたものが、インターネットで信憑性を別にしても簡単に回答を検索できるということもあり、図書館の利用が少なくなってきたのではないかと。

曾根正弘会長：国会図書館が電子化しているが、それが使えるということはないのか。

中央図書館：今後、電子データの送信を利用者に受けていただく方向ではあると聞いている。

青木孝輔委員：電子ブックになってきているが、紙というのは良いものである。紙面は一覧性である。電子ブックにもいいところもあるが、紙を見るということも重要である。

曾根正弘会長：紙は見なくても文字は見ている。

木村幸男委員：県立図書館と市立図書館はそれぞれ運営理念が違うのか、また、役割分担を話し合っているのか。県立図書館は場所的に不便なところに移ったが利用状況など掘んでいるのか。

中央図書館：県の利用状況は把握していないが、役割分担としては、県の中央図書館の大きな一つの業務としては、県内の公共図書館の支援をしている。例えば、各図書館にいる職員の専門の研修を県でしている。静岡市と静岡県の図書館では持っている書籍が異なる。より専門的な本を県が集めて、より一般的で読みやすい本を市が集めている。また、市で購入できない高額で専門的な書籍に関しては県立中央図書館にお願いをして購入をしてもらう。

また、収蔵庫がいっぱいになってきていて収蔵できないものが出てきてしまうため、他市を含めた広域的な形での蔵書の分担収集・蔵書を進めていきたいと考えている。総合貸借というものがあり、静岡市が持っていない本は県が持っているものを借りて利用者に貸し出しするというものもしている。

曾根正弘会長：所蔵場所の検索はすぐできるのか。

中央図書館：できる。横断検索というものができると、県のシステムで検索すると、どこの図書館が持っているかすぐ確認できるようになっている。

的場啓一委員：地図で図書館の配置を見ると、中心部に集約されているが山間地域の市民の方

が図書館を利用したいといった時はどのように利用すればいいのか。

中央図書館：1つは移動図書館というものがあり、マイクロバスほどの車に積んで18のステーションを2週間に1回まわっている。夏休みには「こかげ文庫」ということで、移動図書館車が山間地の2か所に行き、子供たちを中心にして1日1回パフォーマーにパフォーマンスをしてもらいながら本の読み聞かせをしている。貸し出しもしている。学校への団体貸し出しや協力貸し出しをしている。団体貸し出しの場合は、300冊を限度として貸し出しをしている。

足羽由美子委員：市立病院の小児科と連携して本を貸し出すということはあるか。

中央図書館：直接はやっていない。団体貸し出しとしては学校だけでなくいろんな施設に利用してもらっているので、団体貸し出しとして申請をしてもらえれば施設に貸し出すことも可能である。

足羽由美子委員：県立こども病院の図書室は充実している。小児科を持っている市立病院に対しても、移動文庫などを今後検討するのはどうか。

中央図書館：市立病院の状況は把握できていない。

曾根正弘会長：駐輪場と駐車場の問題だが、駐輪場が中心になっても駐車場という言葉になっているのはなぜか。「自転車等駐車場」となっている。駐車場という言葉は四輪の車に結びつきやすい。どうしてその言葉を使っているのか。

公共資産経営課：自転車と自動二輪を置くということで、駐車場という名称を使っているが、これが正式名称である。

曾根正弘会長：駐車場というと違和感がある言葉になる。定義としては、自動二輪も車に分類されるのだが。

青木孝輔委員：以前、「放置自転車対策協議会」に入っていたことがあり、駐輪場をいくつか見学したが、これだけ駐輪場があっても、放置自転車が多い。それを何とかしてなくしないと本市のまちづくりの意味がなくなってしまうので、駐輪場を増設する必要があると思う。

公共資産経営課：放置自転車対策については、交通政策課が所管している。改めて回答させていただきます。

公共資産統括監：今後の予定ということで、今後の駐輪計画に基づき必要なものは作っていくという考えである。

的場啓一委員：駐輪場のマネジメントの方向性の最後の一文だが、「維持管理のコストの削減を図るため、適切な施設形態について検討する。」とあるがこの適切な運営形態とは、どのようなことを示しているのか。施設の構造なのか、施設の運営のことなのか。

公共資産経営課：駐輪場は様々なパターンがあると思う。屋根の有無、駐輪場の施設形態など敷地形状とスペースによって、有効的に放置自転車対策を含めて考えていくことになる。

的場啓一委員：施設の構造の問題なのか。

公共資産経営課：施設の構造や運営管理も今後の検討内容である。それらも含めて最適な施設形態について検討していく。

的場啓一委員：運営方法も含めてということか。他市の事例で駐車場に指定管理を検討することだったが、それを含めてのニュアンスでとらえてもいいか。

公共資産経営課：例えば、名古屋で、歩道を一部解禁して駐輪ラックを取り付けて有料化して

いる事例がある。ここで文章表現は、行政がハコとして用意するのではなく、一部を民間に開放することによってコインパーキング的な運営が可能なのではないのかなど、先進事例を含めて検討検証していく。

公共資産統括監：七間町通りのところにそういうスペースがある。ハコモノを作るだけでなくアイデアを出して新たな施設形態を考えていきたい。

的場啓一委員：そうなる「継続」だけでなく、いろいろな形態が考えられるので、「継続」だけでは一部分しか捉えていないように感じられる。

曾根正弘会長：消防署の件だが、消防署の中に出張所が入っているケースがあるが、消防署と複合施設だというものほどくらいあるのか。駿河消防署などの形態はどうなるのか。

公共資産経営課：防災消防施設の1ページ、例えば、⑮東豊田出張所は、消防の出張所と市民サービスコーナーを複合化して設置されている事例である。現在はこの施設のみである。

公共資産統括監：例えば、市消防本部と石田消防署が駿河消防署になる。このような移動によって、施設が空いているので、事務所スペース的なものとして利活用するという視点も今後は考えられる。

内野孝宏委員：国の方針は広域化推進であるので、機能分担や広域化という言葉コメントの中に入れるとは考えられるか。

消防局：広域化の関係だが、国から消防を広域化して規模を拡大し、災害対応時には部隊を有効活用するということである。静岡も島田市、川根本町、吉田町、牧之原市、二市二町から静岡市が消防の委託を受けて平成28年4月から広域化を進めるといことになっている。その本部が石田消防庁舎（駿河消防署）ということになる。

公共資産統括監：各地域で必要な施設であるので、出張所を統合することは難しいと思うが、ハード施設的な側面では難しいと思っている。

木村幸男委員：設置の目的、根拠やサービスの提供に、「国民の生命、身体及び財産を火災から保護」、「水火災又は地震等の災害を防除」などとあるが、救急車の活動は含まれていないのか。

消防局：含まれているが、法令的にこういう書き方をされているので、一般的に生命身体を守るという意味から全て含まれる。

木村幸男委員：記載内容には、必ず火災、災害とあるが、病人の場合は、火災や災害ではないが、火災以外で活躍する方が多いのではないのか。現実的には病人の搬送で大きな功績をあげていると思う。現実には即していない記述に思われる。この記述では災害しか対応していないという読み取りができるが、変更はできないのか。

消防局：消防組織法というのがあり、その一条を基に文を組み立てて記載しているのでこのような表記になっている。決して急病の関係を抜いているということではない。

公共資産統括監：提供サービスに地震等とあり、この「等」に含まれている。提供サービスの内容を、災害だけではなく病気疾病も含む文に修正する。設置目的は法律的なものになるが、現実的な提供サービスの中でわかりやすい表現にしたい。

曾根正弘会長：清掃工場、斎場、霊園、専門学校、児童相談所についてはどうか。

狩野佐知子委員：資料6-8の4ページ、一番下のマーケットの状況の公共サービスの需要見込みだが、「需要が見込まれる施設がある一方、当初の設置目的に活用されていない施設も

見受けられる。」とあるがどうということか。

公共資産経営課：個別施設の話になるが、提供サービスの内容で、羊の放牧（井川大日畜舎）や倉庫（池田作業所）と書かれている。池田作業所というのは保育園の作業所として設置されたが、現実的に倉庫として使われており、使用目的が当初と変わってきている。また、井川大日畜舎も羊の放牧の役割は終えていると思われるので、個別の計画の中で決めていく。

高橋正人委員：最後の6番その他、公文書館ですが、歴史的公文書の保管だと思うので、庁舎等業務施設に分類した方がいいと思うがどうか。

公共資産経営課：分類した理由は、様々な事例を参考にしているが、整理については、また検討して回答する。

的場啓一委員：庁舎等業務施設の資料1ページの全体一覧表と4ページの単独と複合の数字が違っているので確認を願いたい。

その他施設の斎場のマネジメントの方向性に民間活力を活用した運営とあるが、どのような手法を考えているのか。

戸籍管理課：静岡市の斎場は斎場という名称になっているが実際は火葬場のみである。ほかの市町村だと通夜や本葬などのセレモニーホールを公でやっているところもあり、指定管理や民間活力で活用しているところもある。静岡は斎場という名目でありながら火葬場なのでなじみにくいということはあるが、火葬業務や霊柩車業務といった細々した業務があるので、委託や「民営化」の検討は行っていきたいと考えている。

的場啓一委員：それならば方向性が「継続」だけというのがいかがか。

曾根正弘会長：方向性に「民営化」を加えるかどうか検討してほしい。

木村幸男委員：4ページの④看護専門学校のマーケットの状況の説明書きが不足しているのでは。

曾根正弘会長：「7対1看護体制へ」という言葉が抜けている。

的場啓一委員：単独と複合の件だが、一覧を見ると小学校は複合が多いのだが、学校の複合とは何か。4ページを見ると単独が多いが、個別の表を見ると複合が多くなっている。

曾根正弘会長：学校同士の合併があるとも考えられる。

公共資産経営課：一覧表の中に複合がたくさんあるということで、資料を再確認する。

曾根正弘会長：その他の施設群については、書面にて方向性を確認することになるので、事務局あてに提出いただきたい。

それでは、次回以降の日程について事務局から説明願いたい。

《事務局説明》

曾根会長：そのほか、特になければ、本日の議事はこれで終了する。

署名 静岡市行財政改革推進審議会

会長 曾根正弘